

新型コロナウイルス感染症対策本部（第 87 回）

議事概要

1 日時

令和 4 年 2 月 10 日（木）18 時 25 分～18 時 45 分

2 場所

官邸 4 階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

総務大臣 金子 恭之

法務大臣 古川 禎久

文部科学大臣 末松 信介

厚生労働大臣 後藤 茂之

農林水産大臣 金子 原二郎

経済産業大臣 萩生田 光一

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官 松野 博一

デジタル大臣 牧島 かれん

復興大臣 西銘 恒三郎

国家公安委員会委員長 二之湯 智

内閣府特命担当大臣 山際 大志郎

内閣府特命担当大臣 小林 鷹之

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当

ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子

内閣府特命担当大臣 若宮 健嗣

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

内閣府副大臣 黄川田 仁志

内閣府副大臣 赤池 誠章

外務副大臣 小田原 潔

財務副大臣 岡本 三成

環境副大臣 大岡 敏孝

内閣官房副長官 木原 誠二

内閣官房副長官 磯崎 仁彦

内閣官房副長官 栗生 俊一

内閣総理大臣補佐官 村井 英樹

内閣総理大臣補佐官 森 昌文

内閣危機管理監 村田 隆
内閣官房副長官補 滝崎 成樹
内閣官房副長官補 高橋 憲一
内閣広報官 四方 敬之
内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博
内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 河野 真

※ 内閣総理大臣、内閣官房長官、山際内閣府特命担当大臣、後藤厚生労働大臣、尾身基本的対処方針分科会会長以外はオンライン参加

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国の新規感染者数は増加が続いているが、増加速度の鈍化傾向は続いている。その一方で、療養者数、重症者数及び死亡者数の増加が継続している、といった評価を頂いています。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、専門家からは、感染は家庭、学校、保育所、職場、介護福祉施設などの場で継続していると考えられる。今後、多くの地域で新規感染者数が若者世代中心に減少しても、当面は軽症・中等症の医療提供体制等はひっ迫が続き、さらに、高齢の重症者数が増加して重症病床もひっ迫する可能性も高まっている。オミクロン株による感染拡大の状況を踏まえ、2月4日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において提言が取りまとめられたところであり、感染が広がっている場面・場所においてオミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の強化・徹底が求められる。オミクロン株においても基本的な感染防止策は有効であることから、不織布マスクの正しい着用、手指衛生、換気などの徹底を継続していただくことが必要である、との御指摘を頂きました。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、東京都などのまん延防止等重点措置の期間の延長を含め、区域の変更等の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて議論し、了承いたしました。

現在、オミクロン株の感染が拡大しており、先日のコロナ分科会での提言の内容について、基本的対処方針に反映していただきました。

現在の感染状況としては、10代から20代の若い人への感染は減少に転じている一方で、10歳未満の子供や高齢者の感染が増加するという、感染の拡大が子供と高齢者に言わば『二極化』しており、対策の重点化・柔軟化することが必要となります。

そのため、まず、高齢者を中心とした、重症化リスクの高い人へ保健医療体制をシフトすること、学校・保育所には、学びや保育の機会を確保しつつ、周りの大人が感染対策を徹底することで子供を感染から守ることなどが特に重要であるとの意見が

ありました。

また、オミクロン株の特性を踏まえた、今後の感染動向の予測や、それを踏まえた対応、いわゆる『出口戦略』を含め、コロナ分科会で議論していく必要があるとの意見がありました。

政府におかれましては、国民の皆様へ、子供や高齢者などへの感染を防ぐために、引き続き、一人一人が基本的な感染防止策に御協力いただくようメッセージを発信していただければと思います。

【山際国務大臣】

資料2を御覧ください。

本日の基本的対処方針分科会において、まん延防止等重点措置区域について、2月12日から3月6日までを措置の期間として高知県を追加するとともに、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県の1都12県における措置の期間を3月6日まで延長する案をお諮りし、御了承いただきました。

この後、政府対策本部長である総理に、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととしたいと思っております。

また、併せて、基本的対処方針の変更についても、この本部で決定したいと考えております。資料3「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（案）」に沿って、主な変更点を説明させていただきます。

今回の変更は、明らかになりつつあるオミクロン株に関する知見や急速な感染拡大を踏まえ、オミクロン株に対応した基本的対処方針へと見直しを行うものです。

13ページを御覧ください。ワクチンについて、本年2月のできるだけ早期に1日100万回まで追加接種を加速化することを目指し、取組を強化することを記載しております。

具体的には、接種券の配布促進や接種会場の増設などに取り組むほか、職域接種の積極的な活用を推進するとともに、地域における社会機能を維持するために必要な事業に従事する方への接種も進めることとしております。

次に16～19ページを御覧ください。2月4日のコロナ分科会提言を踏まえ、現行の対策に加え、学校、保育所、高齢者施設、事業所等において、オミクロン株の特徴を踏まえた効果的な感染対策を実施していくこととしております。

43～45ページを御覧ください。臨時の医療施設等の整備や、医療施設・療養施設等における介護対応力の強化、高齢者施設における療養環境整備への支援の強化等を図ることとしております。

政府としては、こうした対策を一体的に進めることで、オミクロン株による感染拡大の早期収束に向けて取り組んでまいりたいと存じます。引き続き、緊張感を持って状況把握に努めるとともに、自治体や専門家の皆様と連携し、機動的に対応してまいります。

【厚生労働大臣】

資料4を御覧ください。

オミクロン株の特徴を踏まえた対応強化について、厚生労働省の取組を説明いたします。

2ページを御覧ください。

まず、臨時の医療施設の設置を促進いたします。

このため、臨時の医療施設等に看護師を派遣する場合の補助単価を1時間当たり5,520円から8,280円へと引き上げます。

3ページを御覧ください。

さらに、昨日、総理と東京都知事、大阪府知事が会談しましたが、国と東京都・大阪府が相互に協力・補完し合う新たな形のプロジェクトとして、臨時の医療施設を合計1,000床、協働で増設することにしました。

東京都・大阪府が宿泊療養施設を転換するなどにより、設置運営を担当し、最大の課題である人材確保、200名について、国が全面的に支援し、全国の公的公立病院等からの看護師派遣を調整いたします。この人材確保を確実にを行うため、国立病院機構法・地域医療機能推進機構法による「要求」を実施いたしました。

4ページを御覧ください。

高齢者施設については、重症化リスクの高い方が多く利用されており、高齢者施設における感染状況に鑑み、利用者及び従事者へのワクチンの3回目接種を促進いたします。

このほか、従事者等への頻回検査の推進、施設での感染制御や業務継続の支援体制の強化を行います。

加えて、施設に対して看護師を派遣した医療機関等に対する補助単価の引き上げや通所事業所が訪問支援に切り替えた場合等の報酬の運用を弾力化します。

5ページを御覧ください。

保育所については、保育所の果たす社会的機能を維持しつつ、保育所における感染拡大を防止するため、基本的な感染対策を徹底しつつ、職員へのワクチンの3回目接種を促進します。

また、休園した園の子どもを他の園や公民館等で代替保育を行うときの財政支援を設けるなどにより、地域の保育機能を維持します。

子どものマスクの着用については、専門家や現場からの様々な御意見を踏まえ、次のように整理いたしました。

発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される子どもについては、可能な範囲で、一時的に、マスクの着用を奨めます。

このとき、2歳未満児については、マスクの着用は奨めず、低年齢児については特に慎重に対応するとともに、着用する場合は、体調変化に十分注意するほか、子どもや保護者の意図に反して実質的に無理強いすることにならないよう、現場に対して留意点を丁寧に周知し、適切な運用に努めます。

あわせて、小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者を支

援するための「小学校休業等対応助成金」について、個人申請の場合の手続の改善等を行います。

ワクチンの3回目接種については、4月上旬までに8,500万回分のワクチンを自治体に配送する計画をお示したところです。

また、今週月曜日の総理指示を踏まえ、2月のできるだけ早期に、1日100万回まで加速化することを目指して、接種券の配布促進、大規模接種会場の増設等の取組を、関係省庁とも連携しながら、強化してまいります。

【文部科学大臣】

本日は、オミクロン株の感染拡大を受けた学校関係の対応に関して、学校における感染症対策の強化・徹底、教職員のワクチンの積極的な接種促進について説明申し上げます。

資料5の1ページ目を御覧ください。学校における感染症対策について、特に感染リスクの高い教育活動は、感染レベルにとらわれず、基本的に控えていただきたいと思っております。

例えば、各教科では、室内で近距離で行う合唱や管楽器の演奏、調理実習、部活動では、密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動などは控えていただきたいと思っております。

また、感染者が発生していない学校の臨時休業につきましては、引き続き慎重に検討する必要があると考えますが、学校全体を臨時休業とする前に時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態を実施することを求めたいと存じます。

こうした文部科学省の考え方につきまして、2月4日の新型コロナウイルス感染症対策分科会での議論も踏まえた上で、同日、文書で教育委員会等に周知したところです。

2ページ目を御覧ください。教職員へのワクチンの接種促進について、先日、岸田総理から指示がありました。

各学校が教育活動を継続し、学びを保障していくためには、教職員の感染を防ぐことが極めて重要です。

このため、2月7日に、各教育委員会等に対して、自治体の衛生部局等と連携して教職員の追加接種に取り組むよう文書で依頼するとともに、文部科学省から各自治体へ個別に働きかけを行っております。

文部科学省としては、引き続き、学校における感染症対策と教育活動の継続の両立に万全を期してまいりたいと存じます。

【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【防衛大臣】

本日午後、自衛隊東京大規模接種会場を視察いたしました。運営に当たっている自衛隊員は、民間事業者と連携し、ワクチン接種が整齊・円滑に実施されていることを直接確認することができました。

自衛隊大規模接種会場の来週 14 日から 20 日の予約の状況ですが、東京会場が本日午後 1 時 41 分に、大阪会場が午後 2 時 58 分に予約満了となっております。また、本日 18 時より、来週 14 日から新たに設ける自衛隊大阪北浜大規模接種会場の予約の受付を開始いたしました。

また、毎週月曜日に翌週 1 週間分の予約を開始いたします。

御出席の皆様には、様々な機会に国民に対して、自衛隊大規模接種会場の利用を促していただけるよう周知をお願いいたします。

【内閣総理大臣】

国民の皆様の御協力により、感染拡大のスピードは明らかに落ちてきています。例えば、東京都における先週・今週比の 7 日間移動平均は、まん延防止等重点措置の適用を開始した 2 週間前の 2.6 倍から、足元では 1.1 倍まで低下しており、これまで講じてきた措置は一定の効果があったと考えています。

他方で、感染者数はなお増加しており、専門家からも、更に遅れて重症者が増加するリスクが指摘されています。社会経済の維持に支障を来すおそれにも、引き続き、注意が必要です。まだまだ安心できる状況ではありません。

こうした点を踏まえ、本日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県、以上、1 都 12 県のまん延防止等重点措置を 3 月 6 日まで延長すること、また、要請のあった高知県に同措置を適用し、期間は 2 月 12 日から 3 月 6 日までとすることを決定いたしました。

併せて、オミクロン株の特性を踏まえた、メリハリのきいた対策を更に強化します。知事会やコロナ分科会の提言等を踏まえた、学校や保育所、高齢者施設等における感染防止策の強化、臨時の医療施設等の整備、ワクチンの 3 回目接種の 1 日 100 万回を目指した加速などについて、基本的対処方針に盛り込み、政府一丸となって対策を実行してまいります。

各大臣におかれましては、引き続き緊張感を持って、対応に当たっていただきますようお願いいたします。

以上